

観参第1122号
令和2年3月5日

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官（旅行振興）
(公印省略)

新型コロナウイルスに関する外務省感染症危険情報の発出について
(イラン全土)

イランでは、イランでは、2月19日、2名の新型コロナウイルスによる感染症例が確認されて以降、コム州、テヘラン州及びギーラーン州を中心に、感染症例及び死亡例が急速に増加しており、2月28日現在、245名（うち死亡26名（国別で中国に次いで2番目に多い死者数））が確認されています。特に、コム州、テヘラン州及びギーラーン州での感染者は、一層増加している状況が継続しています。

外務省は、このような状況も含め、様々な状況を総合的に勘案し、コム州、テヘラン州及びギーラーン州の感染症危険レベルを3（渡航は止めてください）に引き上げ、イラン全土（コム州、テヘラン州及びギーラーン州を除く）に対しては、感染症危険レベル2（不要不急の渡航は止めてください）を継続しております。

つきましては、当該地域や新型コロナウイルスに関する最新の関連情報を常に入手し、「企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方」を下に、同国へ渡航する場合には特別な注意を払い、万全の安全対策を徹底するとともに、当該レベル3の地域への渡航を含むツアーを企画・催行している旅行業者に対しては、中止することを念頭に慎重な判断を行うとともに、手配旅行についても、旅行者に対し、外務省の感染危険情報を書面交付し、慎重な判断を行うことを働きかけるよう、貴都道府県登録の旅行業者等に周知徹底願います。

なお、イラン一部の地域に対しては、危険レベル3あるいは4（渡航は止めてください。）が発出（継続）されていますので、当該地域への渡航を含むツアーを企画・催行している旅行業者に対しても、引き続き、中止することを念頭に慎重な判断を行うとともに、手配旅行についても、旅行者に対し、外務省の危険情報を書面交付し、中止を念頭に慎重な判断を行うことを働きかけるよう、貴都道府県登録の旅行業者等に周知徹底願います。

なお、別添のように旅行業協会には周知しております。

<参考>

○外務省海外安全ホームページ（イラン）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo_046.html#ad-image-0

○厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方

http://www.jata-net.or.jp/membership/info-overseas/pdf/150805_mofanzn.pdf

お問い合わせ先 サイトマップ 日本語環境でない場合

文字サイズ変更 小 中 大



Facebook 友だち追加

国・地域別

目的別

ホーム

海外安全情報

海外旅行

海外出張／ビジネス

海外留学／海外修学旅行

海外生活

ホーム > 地図からの選択 > 危険・スポット・広域情報 > イラン

危険・スポット・
広域情報安全対策
基礎データ

テロ・誘拐情勢

安全の手引

医療事情

緊急時の連絡先

イラン

危険情報

感染症危険情報

現在、感染症危険情報が出ております。

スポット情報・広域情報

※クリックすると詳細が表示されます

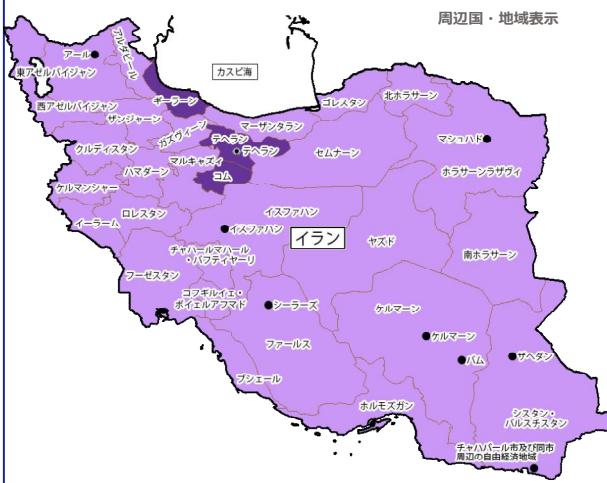
- 【広域情報】 2020年01月08日
[中東地域における緊張の高まりに関する注意喚起（その2）：民間航空機の運航について](#)
- 【広域情報】 2020年01月05日
[中東地域における緊張の高まりに関する注意喚起](#)
- 【広域情報】 2019年12月20日
[年末年始の海外安全対策と「たびレジ」登録のお願い](#)
- 【広域情報】 2019年11月28日
[海外における麻しん（はしか）・風しんに関する注意喚起（その3）](#)
- ◆ 【スポット情報】 2019年11月19日
[イラン：ガソリン価格の値上げへの抗議デモ発生に関する注意喚起](#)
- 【広域情報】 2019年07月23日
[渡航先からの「いきもの（動植物や昆虫等）」の持ち出しに関する注意喚起](#)
- ◆ 【スポット情報】 2019年07月19日
[イラン：最近のイラン情勢に関する注意喚起](#)

感染症危険情報 地図

拡大 縮小

感染症危険情報

地図



現地大使館・総領事館からの安全情報

※クリックすると詳細が表示されます

2020年03月02日 [【注意喚起】新型コロナウイルスについて在イラン日本国大使館（その19：感染者の増加等）](#)

2020年03月01日 [【注意喚起】新型コロナウイルスについて在イラン日本国大使館（その18：感染者の増加）](#)

2020年02月29日 [【注意喚起】新型コロナウイルスについて在イラン日本国大使館（その17：感染者の増加）](#)

[すべての履歴はこちら](#)

感染症危険情報

2020年02月28日
イランに対する感染症危険情報の発出（一部地域のレベル引き上げ）
NEW

レベル3
渡航中止勧告(感染症)

【危険度】

- コム州・テヘラン州・ギーラーン州
レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（引き上げ）
- その他の地域
レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（継続）

感染がさらに拡大する可能性があるので、最新情報を入手し、感染予防に努めてください。

感染症危険情報の詳細はこちら

危険・スポット・
広域情報

安全対策
基礎データ

テロ・誘拐情勢

安全の手引

医療事情

緊急時の連絡先

3ヶ月未満の渡航



3ヶ月以上の渡航



在外公館

ホームページ

法的・事項 | プライバシー・ポリシー | ご意見・ご感想

Copyright © 2018 Ministry of Foreign Affairs of Japan

外務省 〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1 [地図](#) 電話（代表）03-3580-3311 法人番号 9000012040001

観参第1122号
令和2年3月5日

一般社団法人全国旅行業協会会长 殿

観光庁参事官（旅行振興）
(公印省略)

新型コロナウイルスに関する外務省感染症危険情報の発出について
(イラン全土)

イランでは、イランでは、2月19日、2名の新型コロナウイルスによる感染症例が確認されて以降、コム州、テヘラン州及びギーラーン州を中心に、感染症例及び死亡例が急速に増加しており、2月28日現在、245名（うち死亡26名（国別で中国に次いで2番目に多い死者数））が確認されています。特に、コム州、テヘラン州及びギーラーン州での感染者は、一層増加している状況が継続しています。

外務省は、このような状況も含め、様々な状況を総合的に勘案し、コム州、テヘラン州及びギーラーン州の感染症危険レベルを3（渡航は止めてください）に引き上げ、イラン全土（コム州、テヘラン州及びギーラーン州を除く）に対しては、感染症危険レベル2（不要不急の渡航は止めてください）を継続しております。

つきましては、当該地域や新型コロナウイルスに関する最新の関連情報を常に入手し、「企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方」を下に、同国へ渡航する場合には特別な注意を払い、万全の安全対策を徹底するとともに、当該レベル3の地域への渡航を含むツアーを企画・催行している会員に対しては、中止することを念頭に慎重な判断を行うとともに、手配旅行についても、旅行者に対し、外務省の感染危険情報を書面交付し、慎重な判断を行うことを働きかけるよう会員に周知徹底願います。

なお、イラン一部の地域に対しては、危険レベル3あるいは4（渡航は止めてください。）が発出（継続）されていますので、当該地域への渡航を含むツアーを企画・催行している会員に対しては、引き続き、中止することを念頭に慎重な判断を行うとともに、手配旅行についても、旅行者に対し、外務省の危険情報を書面交付し、中止を念頭に慎重な判断を行うことを働きかけるよう会員に周知徹底願います。

<参考>

○外務省海外安全ホームページ（イラン）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo_046.html#ad-image-0

○厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方

http://www.jata-net.or.jp/membership/info-overseas/pdf/150805_mofanzn.pdf

観参第1122号
令和2年3月5日

一般社団法人日本旅行業協会会長 殿

観光庁参事官（旅行振興）
(公印省略)

新型コロナウイルスに関する外務省感染症危険情報の発出について
(イラン全土)

イランでは、イランでは、2月19日、2名の新型コロナウイルスによる感染症例が確認されて以降、コム州、テヘラン州及びギーラーン州を中心に、感染症例及び死亡例が急速に増加しており、2月28日現在、245名（うち死亡26名（国別で中国に次いで2番目に多い死者数））が確認されています。特に、コム州、テヘラン州及びギーラーン州での感染者は、一層増加している状況が継続しています。

外務省は、このような状況も含め、様々な状況を総合的に勘案し、コム州、テヘラン州及びギーラーン州の感染症危険レベルを3（渡航は止めてください）に引き上げ、イラン全土（コム州、テヘラン州及びギーラーン州を除く）に対しては、感染症危険レベル2（不要不急の渡航は止めてください）を継続しております。

つきましては、当該地域や新型コロナウイルスに関する最新の関連情報を常に入手し、「企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方」を下に、同国へ渡航する場合には特別な注意を払い、万全の安全対策を徹底するとともに、当該レベル3の地域への渡航を含むツアーを企画・催行している会員に対しては、中止することを念頭に慎重な判断を行うとともに、手配旅行についても、旅行者に対し、外務省の感染危険情報を書面交付し、慎重な判断を行うことを働きかけるよう会員に周知徹底願います。

なお、イラン一部の地域に対しては、危険レベル3あるいは4（渡航は止めてください。）が発出（継続）されていますので、当該地域への渡航を含むツアーを企画・催行している会員に対しては、引き続き、中止することを念頭に慎重な判断を行うとともに、手配旅行についても、旅行者に対し、外務省の危険情報を書面交付し、中止を念頭に慎重な判断を行うことを働きかけるよう会員に周知徹底願います。

<参考>

○外務省海外安全ホームページ（イラン）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo_046.html#ad-image-0

○厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方

http://www.jata-net.or.jp/membership/info-overseas/pdf/150805_mofanzn.pdf